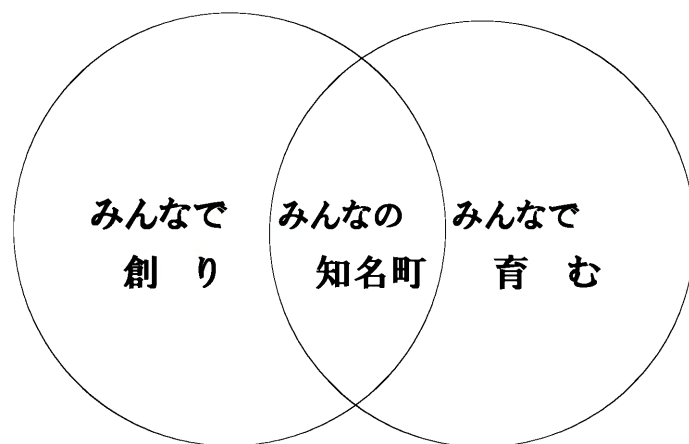


平成30年度 知名町施政方針



●花ひらく 夢ひらくまち●

フローラル知名

知名町長 今井力夫

平成30年度施政方針

1 はじめに

本日、平成30年第1回知名町議会定例会の開会に当たり、行政運営に臨む私の施政方針を述べさせていただき、町民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私は、先の町長選挙におきまして、町民の皆様をはじめ、各方面からの温かいご支援を賜り、第9代知名町長に就任させていただきました。私に寄せられた期待と責任の重さを日々痛感していると共に、その期待に応えるべく、町長としての使命感で身の引き締まる思いであります。

さて、我が国の社会情勢等を見ますと、今後、加速度的に進行する人口減少を背景に地域経済の縮小が懸念されている中で、国からは地域特性に応じた地方創生の推進が示されているところです。平成30年は、奄美大島・徳之島・沖縄北部・西表島の世界遺産登録が確実視され、さらにNHK大河ドラマ「西郷どん」、奄美アイランドホッピングルート開設などで奄美群島が大きく脚光を浴びる節目の年になり、知名町においてもこれらを転機に交流人口の拡大、経済効果を得られるべく新たな施策を打ち出して果敢に挑戦しなければなりません。本町には、観光資源や産業資源など、他に誇れる様々な地域資源があります。その掘り起こしと活用により、「知名町の地方創生」をはじめとする施策を着実に実行するために、私は、「町民の意見を大事にする町政運営」を基本理念として、知名町新時代に向けた施策に取り組んでまいります。

その柱となるのが地方創生の基盤となる社会環境を構築し、「子や孫に誇れるまちづくり」を進めてまいります。

国では、人口減少問題の克服と成長力確保の展望に立った総合戦略が進められている中で、本町でもしごと創生をはじめ、子育てしやすい環境構築など、これまでの事業成果等の評価検証を踏まえながら、より効果的な事業を展開してまいります。基本的には現行の基本構想に基づいた取組を進め、今後創設する「知名町民会議」（仮称）の意見等を踏まえながら、必要に応じて基本計画等の見直しと次期総合振興計画の立案に向けた準備を進めていきます。

本町を取り巻く現状と将来展望におきましては、人口減少がもたらす産業や地域機能への影響、高齢者等介護の問題、救急医療や防災の充実、スポーツや観光による交流人口の拡大への支援など取り組むべき様々な課題があります。

私は、その現状認識に立った町政運営におきまして、重点項目として取り組むべき課題を見極め、積極的な対策を講じてまいります。

2 平成30年度当初予算編成の基本的な考え

国は長く続くデフレからの脱却を目指し、経済の再生を最優先課題と位置づけ、「新・三本の矢」を一体的に推進することで、成長と分配の好循環を確立し、日本経済全体の持続的拡大均衡を目指すこととしています。そのような中で、国の平成30年度予算は「経済・財政再生計画」における集中改革期間の最終年度であり、引き続き歳出全般にわたり聖域なき徹底した見直しを推進するとともに、地方においても、国の取り組みと基調を合わせ見直しを進めることとしています。

また、県は一層の高齢化の進行などにより扶助費が引き続き増加する傾向にあり、公債費も高水準で推移することが見込まれることなどから、平成30年度においても歳入・歳出両面において徹底した行財政改革に取り組むとともに、「新しい力強い鹿児島」の実現に向けた各種施策の重点化、組替え等による見直しに取り組むこととしています。

本町は「第5次総合振興計画」最終年度を翌年に控え、目標値の達成を見据え大変重要な年となります。そのため、平成30年度の予算編成にあたっては、これまでの取り組みの評価・検証をした上で、より一層の創意工夫を凝らし、効率的で実効性のある施策・事務事業へ高めることにより、「みんなで創り みんなで育む みんなの知名町」の実現につながる取り組みを確実に進める予算編成を行い、厳しい財政状況下において、将来にわたって弾力的で足腰の強い持続可能な行財政構造を構築するため、これまで行ってきた歳入・歳出改革の努力を緩めることなく、引き続き徹底した行財政改革を推進することを基本としました。

〈平成30年度各会計予算〉

会 計 名		予算額 (千円)	対前年比 (%)
一 般 会 計		5, 4 6 0, 8 2 3	1 3. 4
特 別 会 計	国民健康保険特別会計	1, 0 1 1, 5 2 6	△1 8. 1
	介護保険特別会計	8 4 6, 4 7 2	4. 3
	後期高齢者医療特別会計	8 0, 2 7 2	2. 1
	奨学資金特別会計	1 9, 5 7 6	△8. 8
	下水道事業特別会計	1 6 7, 7 7 7	2 7. 4
	農業集落排水事業特別会計	1 6 6, 2 1 4	△6. 5
	合併処理浄化槽事業特別会計	2 5, 9 1 8	1 2. 7
	土地改良事業換地清算特別会計	1 3 6, 4 2 6	5 0. 9

3 町政の課題解決に向けて

〈行財政改革の推進・強化による財政の健全化〉

本町においては、町政を取り巻く状況の変遷に適宜対応すべく取り組んで参りました。その結果、事務事業・組織機構の見直しをはじめ給与・定員の適正化（職員数：平成17年度＝154名、平成28年度＝144名、平成29年度141名）等が図られ、財政の面においても経常収支比率の改善や実質公債費比率の逡減等、財政の健全化も概ね好転しているところであります。

なお、この間に法令等に基づく事務事業の増加や町単独の新規事業の創設等で業務拡大が行われながら、定員の削減並びに事務の効率化に努め、本年度も引き続き行財政改革を念頭に置き、新たな視点からの見直しも進めながら町民の多様なニーズに即応しつつ、活力に満ちた魅力ある地域社会づくりに積極的に取り組みたいと思います。

ところで、財政構造の弾力性を示す指標である経常収支比率が18年度以降は年々改善されましたが、依然として高い状態で推移しており、平成25年度は94.0%、平成26年度＝94.9%、平成27年度＝90.3%、平成28年度＝90.3%と高い推移となり、類似団体＝82.3%と比較すると高く、引き続き行財政改革の推進を通じて経常収支比率の改善に努めたいと思います。

財政指標のひとつ「実質公債費比率」では、平成22年度＝17.0%、同24年度＝15.1%、同25年度＝14.6%、同26年度＝13.6%、同27年度＝12.7%、同28年度＝11.8%と下がっておりますが、知名小校舎・屋体建設に始まった年次的な文教施設整備や田皆中屋体、認定こども園等の建設をはじめ新たな事業の展開で新規の借入れもあり、緊急度や必要度などを勘案した事業の選択が必要となります。今後も公営住宅建替整備や給食センター、老人ホームの建て替え等、公共施設の老朽化による再整備が差し迫っており、計画的な再整備を進めるため、総合的な見地から「再整備計画」への取り組みを考えなければなりません。加えて、第5次総合振興計画を踏まえながら歳入見込みの的確な把握と自主財源の確保の徹底と併せて、町債への依存度の抑制や経常経費の節減、事務事業の徹底した見直し、職員定数の適正化等による歳出の抑制を行い、財源の重点的・効率的配分により最小の経費で最大の効果が得られるように努めることが肝要であります。

以上の各財政指標を踏まえながら、地域の経済成長と山積した諸課題の解決、町民の福祉の向上と安心・安全を確保する対策に配慮し、国・県の経済再生対策に呼応した予算編成を進めた結果、平成30年度当初予算は一般会計で総額5,460,823千円、対前年度比13.4%の増額となりました。

歳入においては、税財源に乏しい本町の地域経済に加え農業生産の低迷等で、町税収入が伸び悩みの傾向にあります。分担金・負担金等の増を見込み自主財源が歳入

全体の16.4%となりました。一方、依存財源は国庫支出金（社会資本整備総合交付金、給食センター建設工事費国庫交付金等）及び町債（消防車車両整備事業債、知名C団地整備事業債、学校給食センター整備事業費債等）の増で、歳入全体では83.6%、対前年度15.7%の増となりました。

なお、平成20年度からスタートした「控除対象寄附金」（ふるさと寄附制度）も定着してきており、今後も自主財源の確保の観点から、ふるさと納税支援事業（カタログ作成、返礼品メニューの工夫等）を進めたり、各地の「沖洲会」等本町出身者や知名町ファンの幅広い方々から「ふるさと寄附（納税）」を募り、「ふるさとまちづくり基金」の継続的な造成に取り組み、基金の活用を図りたいと思います。

こうした取り組みの積み上げによって捻出された財源で、町の活性化に向けた単独事業の導入、新規事業への重点的配分等を行い、新たな行政需要への対応が図られるものであります。

〈各会計町債残高推移〉

単位：千円

会 計 名	29年度末残高見込	30年度末残高見込
一 般 会 計	8,463,086	8,525,282
下水道事業特別会計	951,291	890,580
農業集落排水事業特別会計	1,347,465	1,293,096
合併処理浄化槽事業特別会計	44,979	48,822
合 計	10,806,821	10,757,780

〈子 育 て 支 援〉

本町の総人口は、1960年（昭和35年）の約12,800人以降、高度経済成長による人口の都市部への流失によって大幅に減少し、1970年の総人口は約8,700人、さらに2015年（平成27年）の総人口は約6,500人となっています。国立社会保障人口問題研究所（社人研）によると、本町の総人口は今後も減少傾向にあり、2040年（平成52年）には5,000人を下回ると推計されています。2040年の年齢3区分別人口を見ると、年少人口（0～14歳）は約600人、生産人口（15～64歳）は約2,289人、老年人口は2025年までは増加傾向にありますが、その後は減少傾向にあり約2,027人と推計されています。日本創成会議においては消滅可能性市町村は897市町村にもおよび、残念ながら本町もそれに含まれています。しかしながら、本町の合計特殊出生率は2.02で推移しており、出生数の増加による自然増を目指し、早々に効果的な施策に取り組み、人口減少克服への力強い一歩を踏み出す必要があります。高校生アンケートから進学・就職で知名町を離れても島に帰って

生活したい生徒の割合が34.7%で、希望しない生徒の割合9.7%を大きく上回っています。若者にとって住みやすく愛着のある島であるが、就職や結婚の時期に町内に希望する仕事がないなどの理由により、Uターンをあきらめる人が多いので、就労環境の確保、地域ブランドの強化による地域産業の活性化や観光・交流による町の賑わいの創出に取り組むとともに、出会いの場づくりや子育ての不安を和らげる結婚・出産・子育ての充実、若者の定住環境の整備を整えることで子育て世代や若者が安心・安全に快適に過ごせるまちづくりに努めなければなりません。

【主な施策】

- ・子ども子育て支援交付金事業
- ・子育て支援出産祝金支給事業
- ・児童発達支援利用者負担軽減対策事業
- ・安心な出産・子育て支援事業
- ・放課後児童クラブ新築事業・・・(新規)
- ・妊婦健康診査支援事業
- ・出産環境支援事業
- ・特定不妊治療旅費助成事業
- ・未熟児養育医療費
- ・子ども医療費助成事業

〈教育の振興と教育設備の整備〉

これまでにない変化の激しい時代を生き抜くため必要とされる「資質・能力」の育成を最大目標として、これからの10年間の教育の方針を示す「新学習指導要領」が平成29年3月に全面改訂され、平成31年度より実施されます。今回改訂された学習指導要領の主なポイントは、

- 子供たちが未来社会を切り開くための資質・能力をいっそう育成する。子供たちに求められる資質・能力とは何かを社会と共有し、連携する「社会に開かれた教育課程」を重視すること。
- 知識及び技能の習得と思考力、判断力、表現力の育成のバランスを重視しながら、知識の理解の質を更に高め、確かな学力を育成すること。
- 先行実施する特別教科など道徳教育の充実や体験活動の重視、体育・健康に関する指導の充実を図り、豊かな心や健やかな体を育成すること。

知名町教育行政の基本目標を『自分を高め、心豊かで郷土を愛する「知名人」の育成』とし、目指す知名人像を「豊かな人間性と確かな学力を身に付け、よりよい自分

を目指して努力する人」、「様々な体験活動を通して、自己有用感を高め、豊かな社会づくりに主体的に関わる人」、「ふるさとを理解し、ふるさとを愛し、ふるさとに尽くす人」と設定し、様々な取組を通してその実現に努めています。

児童生徒の学力向上や豊かな心の育成、健康・体力の増進を図るとともに、教職員の資質の向上に努め、知名町のすばらしい自然や歴史・文化等を生かした特色のある学校づくりを推進していきます。

また、「教育・文化の町」宣言に伴う諸施策を推進するとともに、社会教育諸条件や施設設備の整備・充実を図りながら、家庭の教育力の向上や奉仕・体験活動を重視した青少年教育及び社会教育の振興並びにあらゆる機会や場をとらえた人権教育を推進し、心の豊かさと学ぶ意欲にあふれる生涯学習社会の実現に努めます。

人は、学校教育に限らず、社会や職場においても、または家庭の専業主婦をしていても、さらには社会の第一線から退いていても、自分のキャリアを切り開いたり（キャリアアップ）、また趣味や娯楽として、はたまたライフワークとして、何か新しいものを学び続けたり、ボランティアとして地域社会や特定のニーズを抱えた人たちのためにサービスを提供するために、継続して学習を通して自らを高めることには高い価値があります。学生時代だけでなくいつまでも学ぶこと、学べる環境づくりを積極的に進めていきます。

高校生アンケートでも、島外の大学や専門学校で学び、高い知識や資格を身に付けてやがては知名町に戻り、町の発展に寄与したいと考えている生徒の学ぶ機会を支援するためにも、奨学金制度をさらに拡充し、知名町に戻ってきたときに奨学金を返還しなくてもよい給付型奨学金を創設してまいりたいと考えております。

また、老朽化した給食センターの建て替えを早急に進め、安心・安全な学校給食の確保だけでなく、災害時に対応できる給食センターとしての機能も有したものにしていきたいと思います。

【主な施策】

- ・地域ぐるみ学校安全体制推進事業
- ・教育・文化の町づくり事業
- ・スクールソーシャルワーカー活用事業
- ・学校施設整備事業（下平川小学校屋内運動場改修設計委託料）・・・（新規）
- ・地域で支える家庭教育推進事業・・・（新規）
- ・学校給食センター整備事業・・・（新規）

〈町民の健康増進並びに医療・福祉体制の充実〉

30%を超えた高齢化率や生活様式の多様化によって国民医療費が年々増大し、介護保険制度、後期高齢者医療保険制度、特定健診・特定保健指導の実施等、保健・医療・福祉を取り巻く環境は大きく変貌し、その財政需要も大幅に伸びてきています。町としても、町民の健康増進・食生活改善への関心の高まり、その重要性が増大しており、健康づくりや疾病予防を積極的に推進するための環境整備が要請されていますので、引き続き関係者の研修や集落での説明会を行い、地域ぐるみでの健康増進の取り組み、制度の円滑な推進を図るため、組織体制の充実や財源の確保に努めながら、町民の健康増進と医療・保健・福祉制度の長期的安定に向けた取り組みを行います。

国民健康保険事業においては厳しい環境にあり、安定的な財源確保と医療費の抑制は全国的な大きな課題であります。こうした状況にかんがみ、国においては持続可能な医療保険制度の構築のため、国民健康保険法が平成27年度に改正され、平成30年度から都道府県が財政運営の責任主体となるので、本町においても円滑な移行に向けた準備を進めています。

働き盛り世代の生活習慣病の予防が重要となっていることから集団健診及び人間ドックなどの個別健診を推進して生活習慣病予防へ取り組んでまいります。特定健診の未受診者に対しては、個別ハガキによる再度の受診勧奨、さらに生活習慣病の予防・改善が必要な方々へは、保健師及び管理栄養士による保健指導、栄養教室の実施により重症化予防に努めてまいります。高齢者人口は、増加傾向にあり高齢社会を見据えた対策が必要となります。介護予防への関心は年々高まっており、町民に知識普及や各公民館で実施している介護予防教室を拡充し、認知症予防として、引き続き各種養成講座や講演会、認知症サポーターの育成に努めて各種予防対策を講じます。また、地域における高齢者支援として、高齢者が住み続ける地域の中で生きがいを持ち、安心して心豊かに暮らしていけるよう地域と連携した「地域包括ケア推進事業」に引き続き取り組み、充実した生活環境を創出するため、関係機関と連携を図ってまいります。障がい者（児）数は、年々増加傾向にあり、障害の内容も様々で、ニーズも多様化しています。障害福祉サービスの充実に努めるとともに、障害等のある方や、その家族が自らの意思で様々な社会参加を通じて地域で安心し、自立した生活ができるよう地域生活支援事業の充実を図ります。

さらに、保健センターで実施している定時検診で発達の子や療育を必要とする子は、心理士による巡回相談を行い、早期発見・早期支援に努め、健やかな発達を推進し、さらなる福祉の向上に努めます。すべての町民が生き活きと健やかで安心して暮らせるための環境づくりや生きがいづくりの視点から、包括的かつ継続的な医療・介護の一体的な提供による地域包括ケアの充実や高齢者の社会参画、健康寿命の

延伸に向けた取組を進めてまいります。

安心な町民生活の基盤となる救急医療をはじめとする充実した医療サービスの提供の強化を図ります。

まず、地域医療につきましては、その拠点施設となる町内の医療機関や医師確保とあわせ、町民の皆様が安心して生活できる地域医療体制の維持・充実を図ってまいります。また、平成28年度暮れから奄美地域に「ドクターヘリ」の運航が始まりました。従来は沖縄県が運航しているドクターヘリ、那覇市駐屯の陸上自衛隊のヘリを利用していましたが、今後は救命救急医療センターの県立大島病院を拠点に奄美地域内での急患搬送も可能になりました。今後、より安心・安全なドクターヘリポートにつきましては、地元医師会をはじめ、県などの関係機関との協議のもと、早期実現に向けて取り組んでまいります。

本町の水道水はカルシウムやマグネシウムの含量が高い硬水であります。多くの町民が軟水装置を個人で設置していますが、毎月の食塩購入費が数千円になります。

硬水のまま使用するとボイラーや水洗トイレのノズルのつまりの原因にもなりその修理費用はかなりなものになります。日常生活におけるこれらの問題を解決するために国や県に働きかけ、硬度低減化に向けた取り組みを進めます。

【主な施策】

- ・健康増進事業（健康教育、健康診査）
- ・各種検診事業
- ・在宅生活・介護支援事業
- ・高齢者元気度アップ地域包括ケア推進事業
- ・障害者自立支援給付事業
- ・地域生活支援事業（精神障害者サロン運営委託事業、相談支援委託事業）
- ・自殺対策強化事業・・・（新規）
- ・特定疾患島外旅費助成事業

〈産業振興の活性化〉

農業の振興については、農家の安定生産やコスト軽減による所得向上を図るため、国・県の交付金等、制度の活用による生産施設の導入及び生産組織の育成や新たな農業の担い手となる新規就農者への支援に努めてまいります。また、県などの関係機関と連携し、営農指導の強化により、農業経営の改善及び栽培技術向上を図り、農業経営の安定化に努めてまいります。基幹作物であるさとうきびについては、病虫害防除、優良種苗の普及や機械化の推進による省力化や単収向上を左右する畑かん施設整備、

南栄糖業の協力を要請しながら各種施策に取り組みます。

花卉や馬鈴薯・豆類等の生産状況や市場環境も概ね好調で、今後も輸送野菜の振興について国・県の各種事業を導入しながら、栽培技術の向上や品質の改善、安定的な出荷体制の構築、施設設備の改善、機械化の推進を図り、関係機関と連携し「安心・安全」な農産物の生産・出荷体制づくりによる消費の拡大、市場や消費者に信頼される産地の確立に努めます。また、新たな特産品についても継続して検討するとともに、地域で生産される農産物を学校給食等で活用する地産地消の推進にも取り組んでまいります。

仔牛価格が堅調な畜産については、飼養農家戸数並びに飼養頭数が減少傾向にあるとともに輸入牛肉の拡大が懸念され、国・県において支援施策が進められており、特に鹿児島県では、組織機構改革や支援対策の強化による畜産農家の安定的経営への支援策に取り組むことになっています。また、農業に不可欠な「土づくり」に直結するたい肥の確保の視点からも、国や県の動向を注視しながら畜産の振興に取り組みます。

国営土地改良事業もおおむね計画どおり進捗しており、国営関連附帯工事（畑かん施設）も順調に進められています。一部の地域では試験通水も行われており、今後の事業進捗状況を勘案しながら通水区域も年々拡大する計画であり、全面通水後の畑かんを利用した営農体系の確立は急務であるので、県の農業普及機関やJAと連携を図りながら営農体制の強化に努めます。

地域資源の活用対策については、奄美群島振興開発事業で導入したえらぶ特産品加工場で作られている「島桑」の販路拡大に努め、栽培面積の拡大を図りながら原料の安定的確保に努め「ちなブランド」の確立を図ります。

国においては、農業農村整備事業の推進や農林水産業の成長戦略化の実現と同時に中山間地等の条件不利地の農業支援の拡充が進められています。本町においても農地中間管理機構を活かした農地の集約の推進、地域コミュニティによる農地の維持・活力ある農村の実現のため、多面的機能維持のための共同活動支援を実施する計画であります。

水産業では、より良い漁業環境づくりのため、漁港施設の維持管理に努めるとともに、水産資源の保全、漁業組合や関係機関と連携した取り組みを行ってまいります。

【主な施策】

- ・糖業振興事業（優良種苗供給確保事業）
- ・さとうきび病害虫総合防除対策事業
- ・干ばつ対策事業・・・（料金改定）
- ・さとうきび増産強化対策事業
- ・園芸振興事業
- ・花き振興事業
- ・果樹振興事業
- ・カンキツグリーンング病対策事業
- ・農業創出緊急支援事業（ハード）
- ・奄美群島農林水産物輸送コスト支援事業
- ・畜産振興事業（肉用牛繁殖向上対策事業、肉用牛繁殖雌牛増頭支援事業）・・・（新規）

- ・たばこ振興事業
- ・産地パワーアップ事業
- ・6次産業化推進事業
- ・食育・地産地消推進事業
- ・離島漁業再生支援事業
- ・土地改良事業調査費・・・(新規)
- ・県営畑地帯総合整備事業(担い手育成型・支援型)
- ・県営農地整備事業(通作・畑網)
- ・農業用水資源対策事業(取水施設移転工事)・・・(新規)
- ・多面的機能支払交付金事業
- ・団体営地域水利施設事業(地域ストマネ)・・・(新規)
- ・農業基盤整備促進事業・・・(新規)
- ・社会資本整備総合交付金事業(知名正名海岸線改良工事、知名C団地B棟建設工事)
- ・防災・安全社会資本整備交付金事業(小米古里線舗装補修工事、田皆新城海岸線舗装補修工事、知名新城線補修工事)
- ・新規就農総合支援事業
- ・えらぶ特産品加工場運営事業
- ・地方創生推進交付金事業
- ・奄美群島農林水産物輸送コスト支援事業
- ・奄美群島水産物流通支援事業
- ・県営農村地域防災減災事業
- ・中山間総合整備事業(一般型)

〈商工観光産業の活性化〉

平成26年度に創設された「奄美群島振興交付金」により、航路・航空路運賃軽減の実現で群島民の経済的負担の軽減や、奄美群島交流需要喚起対策事業での群島域への入り込み客の増加等で地域経済の活性化に大きく寄与いたしました。

平成30年度も引き続き振興交付金の活用で地域間交流の促進に努めると共に、念願の「国立公園」指定も実現いたし、これを前提とした奄美群島(奄美大島及び徳之島)、沖縄北部の「世界自然遺産」登録も本年夏頃に予定されており、琉球弧が一体となって世界の注目を浴びる事となります。

また、NHK大河ドラマ「西郷(せご)どん」が全国放映されていますが、西郷隆盛に縁のある奄美大島・沖永良部島がロケ地になることが決定となり、現在、2月28日～3月8日の9日間にかけて、「西郷どん」を演ずる鈴木亮平さん他、撮影スタッフ総勢約100名とともに滞在されて撮影が行われています。加えて、奄美群島アイランドホッピングルートの開設、10月には本町で「日本観光鍾乳洞協会総会・日本鍾乳洞サミット」の開催、平成32年には東京オリンピック・パラリンピックの開催、鹿児島での国民体育大会の開催等、奄美群島全体に交流人口の拡大に繋がる絶好のチャンスになります。

本町でもこうした状況を千載一遇のチャンスとして捉え、自然環境の保全や観光地

の整備、観光客の誘致や受入体制の充実、交通・運輸機関との連携等に取り組み、特に平成30年7月に開設される沖永良部～沖縄間の航空路線を利用した観光施策を展開する必要があります。また、旧下平川保育所に4月オープン予定の「おきのえらぶ島産業クラスター創出拠点」は、地域住民はもとより、島出身者や観光客等との交流機会を戦略的に作りだし、沖永良部発の新産業の創出・既存産業の高付加価値化につなげ、「住んでよし 訪れてよし」の島づくりを実現させるものです。このことにより交流人口の拡大が図られ、地域の活性化に繋がるものだと思います。

しかしながら、5月から6月にかけて濃霧により飛行機の欠航が多く島民の生活や観光客のスケジュールに支障をきたしているのが現状です。そこで、現在のえらぶゆりの島空港に計器着陸装置、灯火等の設置を県・国に要望していきます。ゆくゆくは2,000m滑走を有する飛行場の建設を陳情し、交流人口や花卉等の空輸を視野に入れた取り組みも計画していきます。

【主な施策】

- ・ 航路航空路運賃軽減等事業
- ・ 地域おこし協力隊事業
- ・ 観光施設事業（魅力ある観光地づくり事業関連景観形成工事・・・（新規））

〈安心・安全なまちづくり〉

防災対策は町民の生命と財産を守る安心・安全なまちづくりのスタートラインでもあります。台風や地震等の自然災害に対する町全体のシュミレーション作りを早急に取り組む必要があります。

地域防災における危機管理体制の充実強化におきましては、防災情報伝達の体制整備や自主防災組織の設置促進と育成など、継続した取組を進めてまいります。また、防災や災害対策の拠点となる町役場庁舎につきましては、新庁舎建設に向けた取組も進めて行かなければなりません。

【主な施策】

- ・ 全国瞬時警報システム受信機能整備事業・・・（新規）
- ・ 庁舎建設検討委員会
- ・ 消防車両整備事業・・・（新規）
- ・ 消防活動応援協定・・・（新規）

〈開かれた行政づくり〉

知名町はまちづくり・町おこしとして各種事業を実施してまいりましたが、現状を見ますと各種プロジェクト事業は必ずしも町民の意図が反映されているとは思えないのが現状でございます。町民との対話、町民に寄り添った町づくりに欠けた部分があるのが要因として感じられます。町民との対話を大切にする行政として、身近なところの公共施設の活用方法、各種行事、イベントの洗い直しを行う一方、向こう5年間・10年間の町づくり、町おこし事業のための町民組織を新設し、実効性のあるものにすべきと考えております。また、親しみやすい役場としての在り方を再考しなければなりません。そのためには町職員の意識改革が最も重要であります。「誰のための役場なのか」「誰のための職員なのか」トップをはじめ全職員の意識改革なくしては知名町の明日はないとの思いで改革に取り組んでまいります。このためには町政懇談会（仮称：町づくり会議）を設置して、広く町民の欲していることを捉えた行政施策に取り組んでまいります。

4 むすびに

「吾は、我が志を行わんのみ」、これは明治維新にかかわった多くの若者に影響を与えたとされる吉田松陰が残した言葉の一つですが、その志とは、「世のため人のため、そして未来がより幸せになるために、全力を尽くすこと」だと述べられております。

町長就任以来、まさに激動の幕末を生き抜いた志士の如く、この志を胸に全力を尽くしていく覚悟で取り組んでおります。

未来の子どもたちに「住んでよかったと思える幸せなまち」を残していくことは、今を生きる私たちの責務であります。そのためには、目先のことだけにとらわれることなく大局的な視点から、未来を見据えたまちづくりをさらに進めてまいる所存でございます。

依然として、地方を取り巻く環境は厳しい状況にありますが、このような時代だからこそ私たち行政のみならず、町民の皆様、そして議会が志を共にし、一致協力していくことで持続可能なまちづくりが実現するものと確信しております。

